

第1回 菊池川学識者懇談会 議事概要

平成26年8月6日(水) 13:30～

菊池川河川事務所 1階会議室

【出席者】

大本委員長、井田委員、木村委員、佐藤委員、花谷委員、馬場委員、藤井委員、森山委員、渡邊委員

【規約案等】

- ◆規約については規約(案)のとおり了承され、平成26年8月6日より施行となった。
- ◆規約第5条(委員長)に基づき、委員長は大本委員が選出された。
- ◆規約第6条(公開)については公開方法(案)の「2. 会議の運営」を削除することとした承された。

【要旨】 ■：委員 ●事務局

《現整備計画内容の点検》

- 整備計画の基本理念である4本の柱(治水、利水、環境、歴史・文化)のうち、近頃の異常気象により、治水に重点がおかれて、他の理念がおざなりとなる懸念がある。
- 懇談会の皆様や流域の皆様と協力して推進していく。

- 河道掘削を行うときは、利水関係者と協議して実施してほしい。
- 利水関係者とはこれまでも協議を行って実施しており、これからも事前に協議を行って実施する。

- 河道内の土砂の管理は重要であり、砂州の状況等をみながら河道掘削を行うべきである。
- 適切な維持管理に努めていく。

- 樹木伐開を行うときは、動植物の影響を考慮して実施すべきである。
- 治水と環境の折り合いをつけながら実施してきており、これからも助言等を頂きながら行っていきたい。

- 魚には生育空間が必要であるので、治水を進めていくなかでも検討して頂きたい。
- 助言等を頂きながら検討していきたい。

■試験的に施工しているワンドについては、施工後のモニタリングを行い、今後の施工に応用してほしい。

●得られた知見を生かして、助言等を頂きながら、今後の施工に生かしていきたい。

■菊池川は魚にとっては貴重な河川である。

改修前後のデータ比較を行って評価すべきである。

●今後ともフォローアップを行っていき、助言等を頂きながら進めていきたい。

■本日頂いた意見については、今後の整備計画を実施するうえでの留意点とし、「菊池川水系河川整備計画」の基本理念に沿って進めて頂きたい。

《事業再評価》

■被害額の算定は、将来的な人口予測で行うことを検討してもらいたい。

●現在のマニュアルでは、将来的な人口予測で算定するようにはなっていない。

■整備計画の基本理念の「治水」のみで費用対効果を算出しているが、「環境」等の便益もCVMなどで便益を算出できないか。

●現在のマニュアルで算出している。

■事業再評価については、異議なしということで、対応方針(原案)どおり「引き続き事業を継続」することを了承する。